



複写

許可番号 第06720191338号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府堺市西区築港新町四丁2番3号  
氏 名 株式会社グリーンアローズ関西  
代表取締役 八木 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英樹



許可の年月日 令和3年11月25日  
許可の有効年月日 令和8年11月24日

### 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理業

①中間処理の方法：破砕

取り扱う産業廃棄物の種類：ガラスくず（廃石膏ボード又は廃石膏粉に限る）

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く（以上1種類）

②中間処理の方法：圧縮梱包

取り扱う産業廃棄物の種類：紙くず（廃石膏ボード剥離紙に限る）

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く（以上1種類）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

①施設の種類：破砕施設

設置場所：大阪府堺市西区築港新町3丁54番1の一部

設置年月日：平成28年11月8日

処理能力：247t/日（24時間）

②施設の種類：圧縮梱包施設

設置場所：大阪府堺市西区築港新町3丁54番1の一部

設置年月日：平成28年11月8日

処理能力：319m<sup>3</sup>/日（24時間）

### 3. 許可の条件

余 白

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年11月25日 新規許可

令和3年11月25日 更新許可

令和5年3月1日 書換交付（代表者の変更）

#### 【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無